

# 競技注意事項

## 1. 競技規則について

本大会は、2021年度（公財）日本陸上競技連盟競技規則並びに本大会申し合わせ事項により行う。なお、同規則 TR16.5 スタートの不適切行為については適用しない。また、TR5 シューズに関する規定再改定については適用する。ただし、フィールド競技用シューズ TR5.5 については適用除外措置とする。

## 2. 競技場の使用について

(1) 競技場及び補助競技場の練習については以下の通りとする。

①大会前日（8月6日）

本競技場・雨天練習場 10:00～17:00 補助競技場 10:00～17:00

②大会1日目（8月7日）

本競技場・雨天練習場 7:30～10:30 補助競技場 7:30～17:30

③大会2日目（8月8日）

本競技場・雨天練習場 7:30～ 8:30 補助競技場 7:00～15:00

上記の時間帯で全て係員の指示に従い細部については、「本競技場・補助競技場の使用について」を参照のこと。

(2) 競技上の服装、競技用靴、アスリートビブスについては、競技規則 TR5 による。これらのスパイクは先端近くで、少なくとも長さの半分は4mm四方の定規に適合するように作られていなければならない。

(3) 医務室は、1階エントランスホールに置く。

(4) 本競技場及び補助競技場、雨天練習場は、競技者以外は入場できない。また、備え付け以外の用器具は使用できない。

(5) 砲丸投げの練習は、投てき練習場のみとする。また、棒高跳びの練習は主競技場のみとする。

(6) 競技場内における貴重品の管理は各自の責任において行う。

## 3. 招集について

(1) 招集所は本競技場北サブゲート内（第3コーナー付近）に設置する。

(2) 招集に遅れた者は棄権と見なし、出場を認めない。

(3) 棄権する者は「棄権届」を招集開始時刻までに競技者係に提出する。

(4) 招集時刻は競技開始時刻を基準として以下の通りとする。

種目	項目	招集完了時刻
トラック種目	全トラック競技	競技開始 20分前
フィールド種目	走高跳・走幅跳・砲丸投	競技開始 40分前
	棒高跳	競技開始 90分前
四種競技	走高跳・砲丸投	競技開始 40分前

(5) 招集完了時刻までに競技者本人（代理人は認めない）が招集所に行き、競技者係から点呼、アスリートビブス、競技用靴のスパイクピンの長さ（9mm以内、走高跳は12mm以内）及び靴底の厚さ（800m未満は20mm、800m以上は25mmまで、フィールド20mmまで）とする。衣類及び競技場内へ持ち込む物品の確認を受ける。その後はその場を離れず係員の指示に従う。

(6) 招集所から本競技場への入場及び退場は全て係員の指示に従う。

4. アスリートビブスについて

- (1) アスリートビブス（幅24cm×高さ16cm）及び腰ナンバーは、主催者で準備した物を使用する。
- (2) アスリートビブスは胸と背に確実に留める。ただし、跳躍競技の競技者は背または胸につけるだけでもよい。
- (3) トラック種目に出場する競技者（リレーは4走者のみ）は、腰ナンバーをユニフォーム下衣の右や後方に留める。

5. 競技方法について

(1) スタートについて

- ①不正スタートは1回で失格とする。四種競技は2回目以降の不正スタートをした者が失格となる。
- ②日本陸連競技規則 TR16.5 のスタートの不適切行為は適用しない。

- (2) 予選のあるトラック種目は、8名で決勝を行う。8名を超えた場合は、同記録者の1/1000秒を判定して決勝進出者を決定する。レーンに余裕がある場合は次のラウンドに進める。それでも決められない場合は抽選により決定する。

(3) 長距離種目について

1500mは予選を行わず決勝を2列スタートで行う。3000mは安全確保のため、グループスタートを採用する。危険防止のため、第2グループのスタートラインから10mは代用縁石を置かない。また、給水所をバックストレートに設ける。

(4) リレー競技について

- ①リレーオーダー用紙（TICで配布）を1部作成し、招集完了1時間前までに招集所へ提出する。
- ②リレーオーダー用紙の監督署名は、各参加校の監督のものとする。
- ③第2～4走者は、出発係から渡されたマーカーを1ヶ所使用することができる。渡されたマーカー以外の使用は認めない。

- (5) 走高跳、棒高跳におけるバーの上げ方は以下の通りとする。また、四種競技における走高跳については、開始の高さを男子は「1m45」と「1m60」、女子は「1m20」と「1m35」の組に分けて行う。ただし、悪天候などにより審判長の判断で高さを変更することもある。

決勝	練習時	最初の高さ	バーの上げ方
男子走高跳	1m60・1m80	1m65	1m70-75-80-85 以降3cm
女子走高跳	1m35・1m50	1m40	1m45-50-55-60 以降3cm
男子棒高跳	2m70・3m00 3m50・4m00	3m00	3m20-40-60 以降10cm

四種競技	練習時	最初の高さ	バーの上げ方
男子走高跳	1m40・1m55	1m45	1m48-51-54-57 以降3cm
	1m55・1m70	1m60	1m63-66-69-72 以降3cm
女子走高跳	1m15・1m30	1m20	1m23-26-29-32 以降3cm
	1m30・1m45	1m35	1m38-41-44-47 以降3cm

(6) 走幅跳について

2つの並行するピットで2組に分けて決勝を行う。3回の試技後、記録上位8名でさらに3回の試技を行う。なお、4回目以降の試技はそれぞれのピットで行う。足合わせの時間は設けない。

## 6. 用器具について

- (1) 棒高跳用ポール以外の器具は、競技場備え付けのものを使用する。
- (2) 棒高跳用ポールは、個人所有のものを検査の上、使用することができる。また、競技場所において随時検査を行う。

## 7. 商標について

商標の規定については、「競技会における広告および展示物に関する規定」を遵守すること。これに違反した場合は、主催者で処置する。

### (1) 上半身の衣類（ベスト・レオタード等）

- ・ベスト：製造会社名／ロゴをベストの前に1ヶ所表示できる。その大きさは、面積40 c m<sup>2</sup>以内、最大の高さ5 c m以内とする。
- ・レオタード：製造会社名／ロゴの表示は以下のいずれかとする。
  - i) レオタードの前に1ヶ所表示することができる。その大きさは、面積40 c m<sup>2</sup>以内、最大の高さ5 c m以内とする。
  - ii) レオタードの前に2ヶ所表示することができる。ウエストより上部、下部にそれぞれ1ヶ所とするが、それぞれの表示が隣接してはならない。その大きさは、面積40 c m<sup>2</sup>以内、最大の高さ5 c m以内とする。
- ・トップス、トレーニングウェア上衣、Tシャツ、トレーナー、レインジャケット製造会社名／ロゴを衣類の前（右胸か左胸）に1ヶ所表示できる。その大きさは、その大きさは、面積40 c m<sup>2</sup>以内、最大の高さ5 c m以内とする。

### (2) 下半身の衣類（ショーツ・タイツ・ソックス等）

- ・製造会社名／ロゴを1ヶ所表示することができる。面積40 c m<sup>2</sup>以内、最大の高さ5 c m以内とする。ただし、ソックスは高さ3 c m以内、面積6 c m<sup>2</sup>以内とする。

### (3) その他の衣類

- ・ヘッドギア、帽子、ヘッドバンド、手袋、メガネ、サングラス、リストバンドなどの製造会社名／ロゴは、衣類（製品）1つ表示することができる。面積は面積6 c m<sup>2</sup>で最大の高さは3 c mとする。

### (4) バッグ類

- ・製造会社名／ロゴは、各バッグ2ヶ所まで表示することができる。最大の大きさは40 c m<sup>2</sup>、最大の高さは5 c mとする。

### (5) すべてのタオルおよびブランケットは、1つ表示できる。最大の大きさは40 c m<sup>2</sup>、最大の高さは5 c mとする。

### (6) 競技役員に指摘された場合は、その指示に従うこと。

## 8. 表彰について

- (1) 各種目の入賞者は8位までとする。1位～3位までに賞状及びメダルを、4位～8位までに賞状を授与する。入賞者は、エントランスホール内で表彰を行う。
- (2) 都県対抗は、各種目1位8点、2位7点、以下6・5・4・3・2・1点とし、その合計点で順位をつける。合計得点が同点の場合は、上位入賞者が多い都県を上位とする。
- (3) 男子優勝、女子優勝都県に河野謙三杯、男女総合優勝都県には臼木信雄杯を授与し、男女各3位男女総合3位までの都県には賞状を授与する。
- (4) 男女各リレー優勝チームに優勝杯を授与する。
- (5) 全競技者の中より、優秀選手として男女各1名を選考し、優秀選手賞を授与する。

## 9. 結果発表と抗議について

- (1) 各種目の結果発表は電光掲示板、放送及びWEB上で行う。
- (2) 発表された結果に対する抗議は、正式発表後（予選・決勝ともに15分以内、ただし翌日に決勝が行われる予選については30分以内）に各都県監督がTICを通じて審判長に対して口頭で行い、控室で待機する。さらに、この裁定に不満の場合は預託金10,000円を添えて担当総務員を通じてジュリーに文書で申し出る。

## 10. その他

- (1) 大会運営の必要に応じて競技役員から指示が出たときは、その指示に従うこと。
- (2) 競技中に発生した事故については、応急処置を主催者で行うが、以降の責任は負わない。
- (3) 競技はすべて都県対抗であるため、競技用ユニフォームは、都県ごとに統一されたものを使用すること。なお、競技者の服装は、中学生らしく節度ある服装とすること。
- (4) 本競技場内のテントの設営、のぼり旗及び横断幕の設置については、すべて係員の指示に従い、細部については「会場関係注意事項」を参照のこと。
- (5) 物品の管理については、各自の責任において行い、紛失、盗難、事故などが起こらないように注意すること。
- (6) ゴミの処理については、原則各都県及び各自で持ち帰り、競技場内に捨てないこと。
- (7) 本部、医務室への出入りは、役員、監督、選手のみに限定する。
- (8) 本大会は1都7県対抗であるため、大会期間中とは開始式から閉会までとし、選手全員が参加すること。
- (9) 招集所、競技場内への通信・映像・音楽は機器等の持込みは禁止する。(TR6.3.2)
- (10) ADカードで規制しているエリアには、対象者以外は立ち入ることはできない。
- (11) 新型コロナウイルス感染症等の蔓延防止対策のための日本陸連活動再開についてのガイダンス及び主催者の大会開催についての感染症対策を遵守し、申込みから大会終了まで指示に従うこと。場合によっては大会の参加を認めない、または、退場してもらうこともある。